

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となります)

燃えるごみ(可燃ごみ)

ごみ収集課
問合せ 241-4313

▶ 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。

●紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日 火・金

●汚れた紙くず(ミックスペーパー以外) ●生ごみ

●ビデオテープ ●カセットテープ ●CD・DVD

●靴 ●運動靴 (ごみ処理券を貼って燃えないごみへ)

●生花 ●灰 ●木の枝

●ゴム長靴 ●サンダル ●木の枝

●必須水を含ませた黄色の指定ごみ袋に入れ、「灰」と書いて出してください。

●燃えるごみは、黄色の指定ごみ袋で出してください。 ※祝日も収集します (土・日以外)

●ピン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、12月31日(火)まで通常どおり収集します。
※ミックスペーパーの収集は12月25日(水)まで収集します。
※プラスチック製容器包装は12月28日(土)まで収集します。
※年始は、1月6日(月)より通常どおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ)

(可燃性粗大ごみ)
(不燃性粗大ごみ)
ふとん・ジュタン類

品目別収集をしております
ごみ収集課
問合せ 241-4313

▶ 収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	24	27	24	23	23	26	23	22	20	27	26	27

不燃ごみ

●板ガラス ●割れビン ●化粧品ビン ●コップ ●カミソリ ●アルミハク ●懐中電灯 ●鏡 ●ガラス類 ●茶わん ●包丁

●照明器具 ●時計 ●ミキサー ●ポット ●電卓 ●電気スタンド ●電気アンパ ●電気カミソリ ●電球 (白熱、ハロゲン、LED)

●ラジカセ ●破パサミ ●カマ ●コーヒーマーカー ●ヘルメット ●かさ ●加温器 ●スキー靴

●掃除機 ●ビデオデッキ ●ドライヤー ●換気扇 ●DVDプレーヤー

●必ず電池を抜いてください。
●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。
●水色の指定ごみ袋で出してください。
●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。
●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。
●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

引火性危険物

●ライター(ガス・オイル) なるべく使い切って、透明なビニール袋に入れ、集積所の隅に燃えないごみと分けて出してください。

●電子タバコ 透明なビニール袋に入れ、他のごみとは分けてください。

ふとん・ジュタン類

●ふとん ●ジュタン ●マットレス ●カーペット ●クッション ●毛布 ●まくら(50cmを超えるもの) ●電気カーペット他

粗大ごみ

可燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)
●旅行かばん ●ベッド(木製) ●トイレットペーパー ●風呂敷 ●風呂敷箱 ●ゴルフバック ●ベビーダンス ●木製机 ●洋服ダンス ●家具調コタツ ●コタツ板 ●木製食器棚 ●木製イス

●スキー板 ●ブルーシート ●木の枝 (1本の太さは15cm以下、30cm以内)

不燃性粗大ごみ (指定ごみ袋に入らないもの)
●ソファ ●ギター ●アコーデオン ●カセットレコーダー ●ゴルフクラブ(カーボン製) ●扇風機 ●テレビ ●冷蔵庫 ●洗濯機 ●電子レンジ ●掃除機 ●掃除機 ●掃除機 ●掃除機

資源物

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 資源物回収は、市が行う行政回収です。

▶ 回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	2・30	31	28	29	27	-	1	1	2	6	4	6

有価物

問合せ 各自治会へご確認ください。

▶ 有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。 ▶ 実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

回収日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	19	17	14	12	9	13	18	15	13	21	18	18

資源物 有価物

出せるものは同一です
問合せ 241-4327

紙類

●新聞紙(チラシを含む) ●段ボール ●紙類 ●紙袋 ●包装紙類

●雑誌(本・週刊誌) ●単行本など

●牛乳パック類 (中身の残ったもの) ●紙コップ ●紙皿 ●紙碗 ●紙容器類

●紙類 (メモ紙等)

ビン類

●ビールビン ●酒ビン ●調味料ビン ●ワインビン ●ドリンクビン ●ジュースビン

衣類

●洋服 ●布類

金物・鉄類

●アルミ缶 ●スチール缶 ●鉄類

カセットボタ・スプレー缶

●カセットボタ ●スプレー缶

ハンガー(針金)

●ハンガー(針金)

自転車

●自転車

ミニシン

●ミニシン

食品用白色トレイ

●食品用白色トレイ

●食品用白色トレイ

有害再生物

●有害再生物

●有害再生物

ペットボトル

●ペットボトル

●ペットボトル

プラスチック製容器包装

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。 ●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

プラスチック製でも出せないもの

●プラスチック製でも出せないもの

●プラスチック製でも出せないもの

ミックスペーパー

ごみ減量課
問合せ 241-4327

▶ 回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。 ●紙袋が無い場合は、45ℓ程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)

紙類全般

●紙類全般

●紙類全般

廃食用油回収

広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収

毎週火・金曜日(8:45～11:30、13:00～16:45)に甲府市環境センター2階ごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替休日は除く。年末は12月27日まで) 毎週水・木曜日(10:30～12:00、13:00～16:00)に甲府市リサイクルプラザで受け付けます。(祝日の場合は翌日。年末年始、施設保守点検日は除く) ※割れた陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。

処理出来ないため収集しないもの

(甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません。)

テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサー、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど

市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらるか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合243-4881)

なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物のクリーンセンターへの搬入はできません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎284-0938

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

小型家電・インクカートリッジの回収

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします。)

●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

搬入時間 月 午前8:30～正午 土 午後1:00～5:00

事業系のごみ

会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く) ※ただし有料となります。死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)

家庭からの多量ごみ

大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込んでください。

(詳細についてはお問い合わせください。)

●問い合わせ先 甲府市環境センター ☎241-4313 ●ごみの収集、ごみの出し方はごみ収集課 ☎241-4327 ●ごみの減量、有価・資源物等はごみ減量課 ●不用品活用情報等は ●ごみの処理、ごみの持ち込みは 甲府市リサイクルプラザ ☎241-4357 甲府・峡東クリーンセンター ☎266-7744

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。 ※この紙は再生紙です。